

# マンション管理規約作成 費用

NPO法人旭川マンション管理組合連合会

2025年8月1日

項目	費用	備考
会員の場合		
新規作成(全面改定も含む) (「細則」含む)	10万円 (50戸未満)	戸数分の規約ファイルを作成する。
	12万円 (50戸以上)	戸数分の規約ファイルを作成する。
	13万円 (100戸以上)	戸数分の規約ファイルを作成する。
新規作成(全面改定も含む) (規約本体のみ)	7万円 (50戸未満)	戸数分の規約ファイルを作成する。
	8万円 (50戸以上)	戸数分の規約ファイルを作成する。
	9万円 (100戸以上)	戸数分の規約ファイルを作成する。
非会員の場合		
	会員費用に3万円 上乗せ	戸数分の規約ファイルを作成する。

\*標準管理規約をもとに、当面使用しない条項（例えば建替え・売却・リモート総会など）は省略して誰もが理解しやすい規約をこころがけます。省略された条文が必要になれば、相談に応じます。

\*要望があれば、理事会・総会に説明に伺います。